

2026 年 8 月 21 日

各 位

松 井 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長執行役員 和里田 聡
(コード番号：8628 東証プライム)

特許権侵害訴訟等の和解成立に関するお知らせ

松井証券（以下「当社」）は、株式会社マネースクエアHD及び株式会社マネースクエア（以下「マネースクエア等」）から 2024 年 3 月 25 日付で提起のあった特許権侵害訴訟等について、裁判上の和解（以下「本件和解」）が成立いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 和解に至るまでの経緯と今後

本件訴訟は、当社が提供を行う FX 自動売買サービスに関して、マネースクエア等が保有する特許権を侵害するものとしてサービス提供の差し止め等を求める訴えがなされたものです。

当社は、特許権を侵害している事実はないものと考え、本件訴訟において誠実に主張を行ってまいりましたが、係争状態を長期化させることは互いに無益であるという意見で一致するとともに、FX 取引サービスの利便性向上によるお客様への多様な取引機会の提供を通じて、FX 市場をより一層発展させることに合意し、特許権の利用許諾を含む和解を行う判断に至りました。

今後は、それぞれの権利や事業を尊重し、互いに良好な関係を築いていくとともに、当社はこれまで通り FX 自動売買サービスの提供を継続するに留まらず、更なる利便性の向上に努めてまいります。

なお、法令規則上の義務による開示を除き、特許権侵害訴訟等に係るその他の和解条件については公表いたしません。ご了承ください。

2. 当社業績への影響

本件が当社の業績に与える重要な影響はありません。

以上

問合せ先 戦略企画部 広報担当 電話 03-5216-8692